

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

近年の森林・林業を巡る情勢をみますと、地球温暖化防止に貢献する森林の役割に対して国民の期待が高まっており、それに伴って森林整備の加速化が求められています。また、用材の自給率が平成十九年には二二・六%まで回復するなど、国産材を利用しようという動きが各地でみられており、私

も、実際に製材工場を経営する方々からお話を伺い、明るい兆しが現れてきていることを実感しています。このような状況を踏まえ、森林吸収源対策を始めとする地球温暖化防止への取組や林業・木材産業の再生等に向けた施策を総合的に推進します。

地球温暖化対策に関しては、昨年より京都議定書の第一約束期間が始まっており、平成十九年度か

らの六年間で三三〇万haの間伐実施等を目標として、「美しい森林づくり」を国民的な運動として展開しています。また、地方負担の軽減や間伐等の定額助成方式の大幅な拡充による森林所有者負担の軽減などに取り組み、森林吸収源対策を着実に進めていきます。さらに、国際社会との連携の下、途上国の森林保全や違法伐採対策などを強化します。

林業・木材産業に関しては、国産材利用の回復、人工林資源の充実という好機を捉え、国産材の安定供給体制の整備と利用の拡大を軸として再生を図っていきます。

川上においては、間伐等の施策を集約化、低コスト化し、森林所有者の負担軽減を実現できる林業事業体の育成を進めます。また、川中・川下においては、国産材への原料転換を進めるための加工流通体制の整備や地域材を活用した「顔の見える木材での家づくり」の普及を推進します。さらに、長期優良住宅への国産材の利用拡大や「木づかい運動」による消費者への普及啓発に取り組みます。

このほか、豪雨や地震によって

発生する激甚な山地災害への対処や、昨年一〇月に試行開始された国内排出量取引の枠組みを活用して、化石燃料から木質バイオマスへの転換を図るなど、木質バイオマスを活用した産業の創出・発展にも取り組みます。

「国民の森林」である国有林野については、豊かな生物多様性をもった森林の保全や、森林環境教育の推進等引き続き取り組みます。また、国民の皆様の要請に応えられるよう、効率的かつ安定的な経営体制の構築に向けた検討を行います。

私も子どもの頃、よく近くの山に行っては様々なことを思い、考え、学びました。また、大学時代は山の会に所属しており、こうした子供や青年の頃の経験は原体験となつて今の仕事にも何かしらの影響が現れているのでは、とも考えています。

私たちは、森林の多様な機能を最大限に発揮させつつ、林業・木材産業を地域経済さらには環境産業の屋台骨にすることを目指し、本年も必要な施策を強力に講じ、全力で取り組むたいと考えています。

内藤邦男

〔林野庁長官〕

